

2025 年度点検・評価について（報告）

1. 本学の内部質保証システムについて

本学は、2017 年度に定めた「清泉女子大学内部質保証に関する規程」に基づいて「内部質保証委員会」（以下、「委員会」という。）を設置し、全学的な PDCA サイクルを機能させるとともに、より本学に適した形の内部質保証システムとするべく改善を進めてきた。

第 3 クールとなる認証評価を受審した 2018 年度には、事業計画・事業報告を中心とする既存の PDCA サイクルに、質保証のための PDCA サイクルを統合する形へと運用方法を変更した。

2019 年度には、2020 年度開始の中期計画を見据えた、内部質保証システムの効果的な運用方法の検討及び PDCA サイクルの見直しを行った。従来の事業計画・事業報告を中心とする PDCA サイクルにおいては、事業計画の項目全てを委員会の点検・評価範囲としていたが、これを中期計画に紐づく毎年度の事業計画を対象を絞ることにより、重点的かつ効率的に点検・評価を行い、年度ごとの達成状況を踏まえながら中期計画の進捗状況も確認できる体制とした。

さらに、大学基準協会が定める 10 の大学基準における点検・評価項目のうち、本学の中期計画に紐づく事業計画に含まれないものを中心に重要と思われるものを選び、これらについても委員会の点検・評価対象に含めることとした。

以上の変更を経て、現在は、①中期計画とこれに紐づく毎年度の事業計画の PDCA サイクル、②大学基準に基づく点検・評価の PDCA サイクルの両方を連動させる形で、PDCA サイクルを回している。

委員会では、「内部質保証委員会活動方針」に基づき、年度初めに点検・評価手順及び方法を策定したうえで、これを①及び②の各計画の実施主体となる各部局に提示する。委員会は、各部局が行った点検・評価結果について、全学的な観点から点検・評価を行う。

また、期末に行われる点検・評価結果を踏まえ、全学的な対応が必要と思われる事項については要望書としてまとめ、学長に提出する。これを受けて学長は、各部局長に改善措置を通知し、改善を求められた部局はそれぞれ改善に取り組む。委員会では、期末にその改善状況について点検・評価を行い、各部局の取組みをフォローアップする仕組みとなっている。

以上のような手続き・仕組みにより、本学では教学、大学管理・運営分野における質の向上・改善に取り組んでいる。

こうした検証を踏まえ、改善・向上を図る必要が認められる項目については「大学へ対応を求める事項（要望書）」としてとりまとめ、2026 年 3 月に内部質保証委員長から学長宛に要望書を提出した。これらは学長による検討を経て、2026 年度改善措置として各部局に通知された。

2025 年度に改善措置を講じるよう通知された項目のうち、①目標入学者確保に向けた入試改革の取り組み、②新学部の学びを効果的に発信するための広報の取り組み、③新学生支援システム導入による様々な支援・アセスメント結果の可視化等の取り組みにおいて、着実に改善・向上が見られた。

2. 内部質保証システム運用に係るスケジュールの概要

日程	主な内容
2025 年 4 月 23 日	第 1 回内部質保証委員会 ・ 2025 年度大学の諸活動に関する方針の策定について ・ 2025 年度内部質保証委員会活動方針の策定について ・ 2025 年度自己点検・評価活動及びスケジュールについて
2025 年 5 月 28 日	第 2 回内部質保証委員会 ・ 2025 年度自己点検・評価活動及びスケジュールについて（継続審議） ・ 2024 年度自己点検・評価結果の公表について
2025 年 7 月 23 日	第 3 回内部質保証委員会 ・ 実地調査における学外ステークホルダーへのインタビューについて ・ インタビュー対象学生の選定について
2025 年 10 月 22 日	第 4 回内部質保証委員会 ・ 期中評価の実施について
2025 年 12 月 17 日	第 5 回内部質保証委員会 ・ 期中評価の実施 ①中期計画に紐づく 2025 年度事業計画の進捗状況 ②理事長・学長により改善措置の指示があった項目の進捗状況
2026 年 2 月 25 日	第 6 回内部質保証委員会 ・ 2025 年度点検・評価（期末評価）の実施について ・ 大学評価結果（委員会案）について ・ 大学評価結果（委員会案）における指摘事項について
2026 年 3 月 24 日	第 7 回内部質保証委員会 ・ 2025 年度期末報告について ①学部・研究科等の点検・評価 ②学長より改善通知のあった事項に関する点検・評価 ③ 事業計画に関する点検・評価 ・ 2025 年度社会連携・社会貢献活動に関する点検・評価について ・ 「大学へ対応を求める事項」について

3. 点検・評価の方法

各担当部局では、委員会において 2025 年度点検・評価項目として定めた下記の 3 項目について、PDCA サイクルを回しながら実施し、進捗状況や改善結果等を委員会に報告する。委員会では各部局における進捗・改善状況を確認し、必要に応じて支援・助言・依頼を行うとともに、期末の点検・評価結果を踏まえて全学的な課題を抽出し、「大学へ対応を求める事項（要望書）」としてとりまとめた。

(1) 事業計画に基づく点検・評価の実施

中期計画に紐づく毎年度の事業計画について、担当部局は、進捗状況／達成（見込）状況について点検・評価を行う。期中の時点では、今後の予定や問題点等について、期末の時点では、改善・向上が見られた事項及び今後改善すべき事項について、委員会に報告する。

(2) 大学基準に基づく点検・評価の実施（学部・研究科等の点検・評価を含む）

大学基準協会が示す大学基準（基準 3～6）のうち、上記（1）には含まれないが、本学として取り上げるべき重要な点検・評価項目を委員会で選定した。これらの項目について、学科・専攻、委員会等において点検・評価を実施し、その結果を委員会に報告する。

(3) 「2025 年度における改善措置について（通知）」に係る点検・評価の実施

学長より改善指示が出された 5 項目（後述 4 (3) 参照）について、担当部局において改善・向上に係る取組みを進め、期中及び期末に委員会に報告する。

4. 点検・評価結果の概要

(1) 事業計画に基づく点検・評価の実施

中期計画に紐づく事業計画の進捗・達成状況等について、全学的観点から点検・評価を行い、概ね計画どおり進捗・達成していることを確認した。

例えば、地球市民学部では、学部の学びを効果的に発信する Web コンテンツ充実を図るため、「2026 年度より新設！観光キャリアプログラム」ページや「地球市民学部まるわかり」ページを新たに制作し、志願先として検討する高校生への訴求を強化した。また、品川・大崎・高輪の再開発エリアと関連する活動・ニュース創出の仕組みと体制を整備するために、社会共創センター準備室を立ち上げ、品川区役所や区内企業等と関係構築に向けた取組みを開始した。

教学改革に関しては、2027（令和 9）年度に新教学組織設置に向けて設置準備委員会を立ち上げ、カリキュラム、担当教員等の検討を進めた。

学生支援に関しては、学生支援システム「学びのあゆみ」を新たに導入し、支援の所見や成績情報、DP 達成状況、アセスメント結果等を一覧することができるようになった。次年度は本システムをより活用してより学生支援体制を充実させ、学生の適切な成長を促す。

(2) 大学基準に基づく点検・評価の実施（学部・研究科等の点検・評価を含む）

「2 内部質保証」

各部局等からの期中・期末報告の内容を、全学的な観点から内部質保証委員会が点検・評価を行った。今年度は 2 学部体制への変更と法人合併に伴い見直しを行った「内部質保証システム」「内部質保証に係る体制図」に沿って内部質保証に取り組んだ。また、2025 年度に受審した第 4 期認証評価の結果を踏まえて、より本学に適した内部質保証体制になるよう改善を進めていく。

「3 教育研究組織」「6 教員・教員組織」

いずれも 2025 年 3 月に学長研究科長部長会議（2025 年 4 月からは全学教学会議）で点検・評価を行い、大学基準に照らして適切であることを確認している。定期的な点検・評価体制やその結果を改善や向上につなげる仕組みの構築に向けて検討を進めている。

また、授業評価アンケートや優秀授業実践賞、FD研修会等を実施し、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の改善に取り組んだ。

「4 教育課程・学修成果」

総合文化学部と地球市民学部は、2025 年度に新設された学部であるため、本年度は 1 年次対象科目のみの開講となるが、4 年間の計画に沿い、各学部の専門教育の基礎・入門的科目を開講し、滞りなく運営した。文学部については、各種アセスメント及びアンケート結果を踏まえて、カリキュラム・開講科目について検討・見直しを行った。また、多様化する学生への対応としては、アドバイザーによる指導を徹底し、学生情報を学部内で共有できているため、状況に応じた適切な対応ができています。大学院では、学生は指導教員の助言を受けながら研究主題を決め、年次研究計画に沿って研究を進めるため、学生一人ひとりに合わせた指導ができています。

また、今年度は新たな学生支援システムを導入し、成績評価の可視化を行うなど、様々な指標や方法を適切に用いて、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価した。

「5 学生の受け入れ」

入試委員会、研究科運営委員会において、各入学選抜の妥当性について検証を行い、必要な対策を講じている。また、内部質保証委員会においても、期中及び期末に諸取り組みについて点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいる。

（3）「2025 年度における改善措置について（通知）」に係る点検・評価の実施

改善措置を講じるよう通知された 5 項目の改善状況は以下のとおりである。

改善措置項目	改善状況
1 目標入学者数確保に向けた取り組み	2025(令和 7)年度は、329 名の入学者を獲得することができ、前年度と比較して入学者が増加したことから、さらなる志願者・入学者増加を目指し、以下の措置を講じた。 ・各種入試制度の見直し・新設（外国人留学生指定校推薦入試の見直し、総合型選抜（10 月 2 期）等における新方式の導入、外国人留学生対象編入学試験の新設、総合型選抜（12 月期）等における試験科目の見直し等）等の入試制度改革を行った。 ・学校推薦型選抜における指定校の追加（新たに 14 校を追加） ・高大連携協定校の追加（新たに 4 校と連携協定を締結）

2 清泉ブランド向上を目指した広報の展開	【オンライン広報】 ・大学名および学びの内容を早期に周知することを目的として、前期に重点を置いた Web 広告の配信を実施した。 ・広報体制強化のため、動画コンテンツ「社会につながる学びを地球市民学部で」（地球市民学部の学びを基盤として国内外で活躍する卒業生へのインタビュー）を作成し、YouTube で公開するとともに、公式 Web サイトおよび SNS を通じて広く発信した。また、『大学選び～入試と学部のいまがわかる本』（日経ムック・高校配布）の新增設特集に、両学部長による対談記事を掲載し、本学の学びの特色と新学部開設による進化を外部に向けて効果的に周知した。 【オフライン広報】 ・オープンキャンパスの開催については、受験生のみならず高校教員に対しても適宜メールによる案内を行い、来場促進と認知度拡大に努めた。特に秋以降のオープンキャンパスでは、1・2年生の大学選びの早期化に対応するために、学び体験プログラムで学びの内容に触れる機会を設けた。 ・学長が、KEI大学経営総研主催「KEI大学経営セミナー」に登壇し、多くの大学・高等学校等の教職員に対し、本学におけるカリキュラム開発の取り組みについて広く発信した。
3 学生支援システムを活用した、学生の多様化を踏まえた全学的な学生支援の取り組み	・2025年春から新学生支援システム「学びのあゆみ」の導入が完了し、運用を開始した。新入生全員を対象とした履修相談時の活用や、日常的な相談における所見の移行も完了している。成績情報やDPの達成状況も一覧できることがメリットであり、教学および学生生活それぞれの面から、「チーム大学」として支援するための基盤となることが期待される。 ・本システムは、学習状況、学生生活状況、各種アセスメントと、多軸的に学生をとらえることができ、それらの支援の所見を柔軟に共有することができることから、次年度以降も留年や退学の予防に繋がることが期待できる。 ・第6回学生生活委員会（2025年11月16日開催）において、「学生アンケート」の結果に基づき、学内での学生の過ごし方や居場所の問題、学生相談のありかた等について検討を行った。対応については今後継続して実施する予定である。
4 収支バランス改善のための取り組み	・2025年7月18・19日の2日間、全部署を対象に、経営企画会議の学内メンバーが削減可能性のある諸経費を抽出する作業を行った。その結果、2026年度予算策定において、高等教育修学支援新制度に関わる奨学金および泉会からの追加経費組入となった分を除いた諸経費は、前年度比7,500万円を削減することができた。

	・収入増の取り組みについて、発展協力会会長・副会長が品川区に働きかけ、2025 年度よりふるさと納税制度を活用した大学への寄付が可能となった。また、「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ 1（『society5.0』実現等に向けた特色ある教育の展開）に申請し、2 年ぶりに採択された。
5 2027年度新学部設置に向けた取り組み	・新教学組織の設置に向けて設置準備委員会を立ち上げ、カリキュラムや担当教員等について検討を進めた。 ・経営企画会議において、新教学組織として「公共創造学環」（学部等連係課程実施基本組織）を 2027 年 4 月に設置することを決定し、教育研究上の目的、養成する人材像、③ポリシー、科目、基幹教員等について検討した。

5. 大学への要望事項

内部質保証委員長より学長に対し、大学としての対応を求める事項を要望書にまとめ、提出した。

- 目標入学者数確保に向けた取り組みの継続
- 清泉女子大学ブランド向上を目指し、大学・学部・学環の魅力を外部に発信する広報の展開
- 学生支援システムのさらなる活用を含めた、学生の多様化を踏まえた全学的な学生支援の推進
- 新事務組織への完全移行に向けた諸整備
- さらなる収支の適正化に向けた取り組み
- 2027 年度公共創造学環開設に向けた諸準備

以上